

ストレスチェックサービス内容

監修：公益社団法人 日本産業衛生学会 元副理事長
公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会 元会長 岡田 章



ストレスチェックサービスに
含まれます

- 受検のためのツール[マークシート(紙)][web][iPad[®]]をご提供
- 実施者(産業医)への集計分析資料のご提供
- ストレスチェック結果の作成
- ストレスチェックの個人分析結果を労働者に通知
- 高ストレス者に面接指導の勧奨
- 職場ごとの集団分析を実施し、結果を事業場に提供(紙・CD-ROMなど)



ご希望の場合、別途
ご契約ください

- ストレスチェック導入前の準備(労働者への表明方法・実施方法・従業員への告知方法・役割分担の整備など)
- 高ストレス者に対して、面接指導前に、臨床心理士や産業カウンセラー等によるカウンセリング実施
- ストレスチェックと面接指導の実施状況の点検・確認
- 高ストレス者の就業上の措置が必要な場合、具体的な方法のご提案
- ストレスチェック後の職場の改善事項の検討、具体的な改善方法のご提案
- 従業員や管理監督者への研修(セルフケア・ラインケアなど)



研修風景

H2コンサルタントは、身体の健康と心の健康のための、4つの事業を行っています。

身体の健康、心の健康、職場環境の改善までトータルに専門家がアドバイスします。

1 メンタルヘルス対策

サービス
内容

- 心の健康づくり計画策定
- 復職支援業務
- 各種セミナー(セルフケア、ラインケア等)
- カウンセリング
- ストレスチェック等

2 産業保健に基づく 相談・セミナー

サービス
内容

- 労働衛生診断
- 各種セミナー(熱中症対策、リスクマネジメント)
- 職場環境測定
- 職場巡視
- 安全衛生委員会参加等

3 健康増進を目的 とした相談・指導

サービス
内容

- 健康管理計画策定
- 保健指導
- 栄養指導
- 健康イベント開催
- 各種セミナー(生活習慣病対策セミナー、健康教室等)

4 健診センター アドバイザー

サービス
内容

- 営業支援
- 付加価値サービス導入の提案
- 新規事業の提案
- システム構築等企画運営支援

株式会社H2コンサルタント

ホームページ <http://www.h2-consul.com/>

Access

〒553-0003
大阪府福島区福島3-1-28

最寄り駅

京阪電鉄中之島線「中之島」から
徒歩5分

阪神電鉄「福島」から
徒歩10分

JR東西線「新福島」から
徒歩10分

JR大阪環状線「福島」から
徒歩15分



ご依頼・お問い合わせは

06-7177-1901

info@h2-consul.com

ストレスチェックサービス ご案内

2015年12月1日、働く人の「心」の健康をサポートする制度、START!

労働安全衛生法の一部改定(平成26年度法律第82号)により、ストレスチェック実施が義務化。

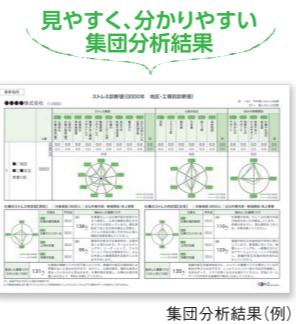


ストレスチェックならお任せください!

ストレスチェックを、法令遵守しつつ、すべて自社で行うのは大変な時間と労力を必要とします。
H2コンサルタントのストレスチェックなら、人を増員する必要がなく、高額な導入費用もかかりません。

特長1 導入から集団分析までご提供

ストレスチェックの結果は、受検者の心理的な負担の程度を把握するだけでなく、集計・分析することで、組織の問題点が見えてきます。この問題を解決することで、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防止することが出来、結果、労働環境の改善にもつながります。CSRやコンプライアンスが企業価値の一環として評価される現在、メンタルヘルス不調者の増加や、従業員への健康安全配慮義務違反が生じると、企業の生産活動の低下や、優秀な人材の確保が困難になる場合もあります。しっかり対策をとりましょう。



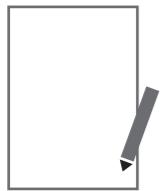
特長2 実施者(産業医)の負担を大幅に軽減

ストレスチェックの実施には、実施者に膨大な労力がかかります。実施者の仕事を大幅に軽減するなら、受検データの一括管理・導入後のストレスチェック指針の変更にも対応する、アウトソーシングが効果的です。



受検の方法は[マークシート][web][iPad^{※1}]の3種類

職場の状態・実施時期にあわせて、ご負担の少ない方法をお選びいただけます。



マークシート(紙)

鉛筆があれば記入できるマークシート方式なら、通信環境がなくても、パソコン操作が苦手な方でも受検していただけます。ご記入後は、封筒に入れて封緘してからの受渡し、その後機械で処理しますので、回答内容は守られます。



web

いつでもお好きな時間に受検していただけます。個人情報を弊社のウェブサイトで入力する際は、パスワードと暗号化(SSL方式)によって守られます。サーバも専用のものを使用しますので、安心です。



iPad^{※1}

健康診断の際に併せてストレスチェックも受検していただくなら、iPad^{※1}が便利です。待ち時間を使ってお答えいただけるので、回答していただきやすく、受検者・ご担当者の負担も軽減できます。

※1 iPadはApple Inc.の登録商標です。

ストレスチェック制度義務化とは?

目的

メンタルヘルス対策の充実・強化等を目的として、メンタルヘルス不調者を出さないための一次予防のために実施されます。

対象

従業員数50人以上の全ての事業場が対象です。

義務化の背景

近年、精神障害や自殺にかかる労働被害の認定事案は増加傾向にあり、事業場に対してメンタルヘルス対策に関わる民事責任を認める判例も増加しています。

いつまでに何をすれば?

全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施、その後1年内に毎年実施する必要があります。

精神障害に係る労災請求・決定件数の推移(厚労省HPより)



受検のながれ

おまかせください!! このマークの項目はH2コンサルタントにおまかせください。

アシストします!! このマークの項目はオプションです。詳細は裏表紙をご覧下さい。

導入前の準備

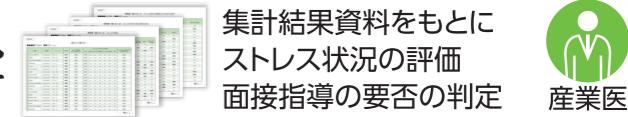
- 事業場による方針の表明
会社として「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示す
- 事業場の衛生委員会等で、ストレスチェック制度の実施方法などを話し合う
○目的 ○実施体制(実施者等の明示) ○実施方法 ○情報の取扱い
○ストレスチェック結果の保存 ○結果の提供に関する同意取得方法 ○情報の取扱いに関する苦情処理 など
- 決定事項を社内規定として明文化、全ての労働者に告知
- 実施体制・役割分担を決定
○制度全体の担当者 ○ストレスチェックの実施者 ○ストレスチェックの実施事務従事者 ○面接指導を担当する医師

アシストします!! H2 consultant

労働者(個人) いずれかの方法で受検



集計 集計結果資料作成・ご提供



受検後、約3週間で
結果をお届け。

従業員(個人)の診断結果と、事業場への集団分析結果を作成して通知
※結果は事業場へ一括してお届けします。
※各個人の結果はおひとり毎、封入してお届けしますので、事業者はじめ他の方に内容が知られることはあります。



高ストレス者(個人)

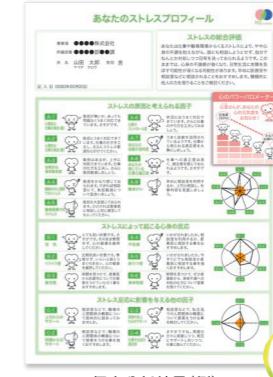


詳細な分析結果と
面接指導のご案内をお渡しします。

面接指導
※本人からのお申出がなければ
面接指導は実施されません。
※必要に応じて
相談機関・専門医
へのご紹介。



高ストレス者以外(個人)



詳細な分析結果をお渡しします。
心の健康管理にお役立てください。



面接指導が行われた場合、医師から意見聴取
※必要に応じて就業上の措置の実施
ストレスチェックと面接指導の実施状況の点検・確認

アシストします!! H2 consultant

メンタルヘルス不調を未然に防止!

毎年提出

所轄労働基準監督署へ、ストレスチェックと面接指導の実施状況を、所定の書類で提出する義務が生じます。